### 平成23年 6 月 舟 橋 村 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 号 )

## 平成23年6月13日(月曜日)

## 議 事 日 程

平成23年6月13日 午前9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件

日程第4 議案第2号 舟橋村教育委員会委員任命の件

日程第5 議案第3号 舟橋村奨学資金条例一部改正の件

日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求める件

日程第7 議案第5号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第6号 村道の路線認定の件

日程第9 議案第1号から議案第2号についてまで

# 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件 議事日程のとおり

### 出席議員(8名)

1番 森 弘 秋 君

2番 塩原 勝君

3番 野村信夫君

4番 明和善一郎君

5番 山崎知信君

6番 川崎和夫君

7番 竹島貴行君

8番 前原英石君

#### 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者の職・氏名

職務のため出席した事務局職員

事務局長 田中 勝

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、 平成23年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 野村信夫君

4番 明和善一郎君

を指名します。

会 期 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの3日間とし、審議終了までとしたいと 思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日審議終了までとすることに決定しました。

議案第1号から議案第6号まで

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第1号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件、日程第4 議案第2号 舟橋村教育委員会委員任命の件、日程第5 議案第3号 舟橋村奨学資金条例一部改正の件、日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求める件、日程第7 議案第5号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算(第2号)、日程第8 議案第6号 村道の路線認定の件、6案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと

思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第8 議案第6号まで6案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

議長(竹島貴行君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、平成23年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私 とも大変ご多忙の中ご出席賜り深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

はじめに、3月11日に発生した未曾有の東日本大震災についてであります。

被災から3カ月が経過いたしましたが、依然として9万人を超える方が避難所生活を送っておられ、改めて自然災害の恐ろしさを痛感しているところであります。一日も早い復旧・復興に向け、微力ではありますが、本村もできる限り被災者、被災地へ支援してまいりたいと考えております。

さて、本村では、平成21年に地域防災計画を改正し運用しているところでありますが、今回の大震災を教訓に、当該計画の再点検や、揺れやすさマップをはじめとした防災ハザードマップを活用した防災体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、地域防災計画に基づいた備蓄品につきましても、飲料水、アルファ米、粉ミルク、缶詰などの飲食品は、今後3カ年計画で人口の約5%に当たる150人分を目標に調達してまいります。

次に、全国瞬時警報システム「 J - A L E R T 」告知システムの進捗状況について申 し上げます。

「J-ALERT」とは、ご承知のとおり、津波警報や震度4以上の緊急地震速報などの自然災害関係や弾道ミサイル情報、大規模テロ情報などの有事関係情報のような対処に時間的余裕のない事態が発生した場合には、人工衛星を用いて情報が送信され、庁舎内受信機が自動起動することにより、瞬時に住民へ情報伝達する仕組みであります。

現在、村内4カ所のスピーカーの設置が完了しており、7月1日の本稼働に向けて最終 点検に入っております。

なお、本システムの運用にあたっては、緊急情報に加え、チャイムや村からのお知らせを放送するなど、有効活用してまいりたいと考えております。

次に、舟橋村高速ブロードバンド普及促進事業についてであります。

ご承知のとおり、6月1日より、村内全域におきまして、NTT西日本の光ブロード バンドサービス「フレッツ 光ネクスト」(インターネット接続サービス)が提供開始となりました。

本村では、この環境をより多くの方々にご利用いただけるよう、「高速ブロードバンド普及推進事業」といたしまして、インターネット環境の住民説明会や個別相談会を実施いたしました。多くの方々の参加があり、ご好評をいただいております。今後も初級者向けのインターネット教室やインターネット活用相談会等を開催してまいりますので、ぜひ多くの方々のご参加をお待ちしております。

次に、健康増進計画策定にかかわるアンケート調査事業についてであります。

本事業は、第4次総合計画の基本目標である「安心して健康に暮らせるまちづくり」 実現に向けた健康プロジェクト「健康な村日本一を目指す」構想の効果的推進のため、 現在の住民の健康状態・生活習慣と地域環境の実態を把握し、現状の問題点を明確化す るため、そのデータを収集することを目的に実施するものであります。

今年度は、村民の健康に影響を及ぼす生活環境を「健康資本」と仮定し、住民の健康 状態、健康意識、生活習慣等を把握するためのアンケート調査並びにインタビュー調査 を富山大学協力のもと実施いたします。

この調査の成果をもとに、平成24年度では、住民・行政による仮称「健康な村日本 一構想対策協議会」を立ち上げまして、富山大学のご協力をいただきながら、「健康な 村日本一構想」を策定してまいりたいと考えております。

なお、このプロジェクトにおけるアンケート調査は、構想策定の基礎となりますので、 回収目標を80%に設定しております。8月には皆様のお手元に届くと思いますので、 ぜひ回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件につきましては、北岡正弘 委員が平成23年6月21日をもって任期満了になります。引き続き北岡正弘氏にお願 いしたいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第2号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、前任の塩原勝委員が一身上の都合により平成23年3月31日付をもって辞任されましたので、残任期間の委員に、舟橋村海老江127番地の1、髙野壽信、昭和26年1月6日生まれを選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第3号 舟橋村奨学資金条例一部改正の件につきましては、条例制定以来相当の年月が経過しておりますので、現状に即した給付額に変更するとともに、特別会計での会計処理となっておりましたが、このたび一般会計で処理するため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件1件を専決処分しましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第5号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ514万6,000円を追加し、予算の総額を15億5,129万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、災害用備蓄用品購入費52万8,000円、健康増進計画 策定に係る経費86万円の増額、制度改正に伴い、新たに個別所得補償制度推進対策指 導費補助金114万円及び米政策改革推進対策推進費補助金の減額25万6,000円、 文化財保護から県指定文化財である阿弥陀如来立像を保存する無量寺に消火栓を新設 するための経費272万円であります。

その財源といたしましては、県支出金168万4,000円、繰越金346万2,0 00円を充てております。

議案第6号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第8条第2項の規定により 古海老江東芦原線及び東芦原南部線の認定をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長(竹島貴行君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号から議案第2号までの先議

議長(竹島貴行君) 日程第9 お諮りいたします。議案第1号から議案第2号まで、 以上2件を先議したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

(質 疑)

議長(竹島貴行君) 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討論)

議長(竹島貴行君) これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) 討論がないようですから、討論を終わります。

(採 決)

議長(竹島貴行君) これから議案第1号から議案第2号まで2案件を一括して採決します。

議案第1号から議案第2号まで2案件を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第2号まで2案件は原案のとおり可決・承認されま した。

散 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時15分 散会